

No	仕様書の項目	質問内容	回答
1	仕様書「6(1)沖縄リゾートウエディングのブランドイメージ(動画・静止画等)、情報ツール等の制作並びに効果的な発信・浸透」について	<p>沖縄県ホームページ、文化観光スポーツ部観光振興課のカテゴリ内に【沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」について】が公示されていますが、ロゴの使用方法が中心になっています。この度の「カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業」においてBe.Okinawaのブランドコンセプトに沿った、沖縄リゾートウエディングのブランディングも必要であると考えております。Be.Okinawaのブランドコンセプトの理解を深めるために、そのコアが記載されたガイドラインがございましたら、ご提供願いたく存じます。</p>	<p>Be.Okinawaのブランドガイドラインについては別添のとおりです。</p>
2	仕様書「6(3)海外プロモーションの実施について	<p>台湾市場でのウエディングフェアの独自開催について、参加事業者・出展者から協賛費用や出展費用を集めて実施できるのでしょうか。それとも、本事業費のみでの実施なのでしょうか。</p>	<p>出展者から出展費の負担を求めることは可能です。</p> <p>昨年度の台湾ウエディングフェアでは、出展事業者用の基本ブース(テーブル、椅子、バックパネル、カタログスタンド等)は、本事業費において負担しており、その他(装飾や掲示物等)については、出展事業者が負担しております。</p> <p>また、装飾・備品についてはオプションを設け、有料で提供しておりました。</p>